

記載例① 退職者の残税額を一括徴収する場合

(この異動届出書は異動した月の翌月10日までに必ず提出してください。)

給与支払者の法人番号を記載してください。個人事業主の方は、個人番号を右詰めで記載してください。

受付印 5

市町村民税 給与支払報告
道府県民税 特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

特別徴収税額の決定・変更通知書でお知らせしました指定番号、宛名番号を必ず記載してください。

課税担当者内線

給与 守口 太郎
06-0000-0000

特別徴収指定番号
4年度 宛名番号
5年度 宛名番号
2△△△△△△△
0000000

特別徴収指定番号及び宛名番号は、特別徴収税額決定・変更通知書(特別徴収義務)を確認ください。

異動の事由
※事業主及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替はできません。
番号を記入
1. 転勤・転職
2. 退職
3. 死亡
4. 休職
5. 長欠
6. 支払少額
7. 支払不定期
8. その他
2

異動後の未徴収税額の徴収方法
番号を記入
① 特別徴収継続
② 一括徴収
③ 普通徴収(本人が納付)
2

特別徴収税額(年税額) 48,000
徴収済税額(ア) 6月分 16,000
未徴収税額(イ) 10月分 32,000
異動年月日 令和5年9月30日

給与所得者
フリガナ モリグチ ハナコ
氏名 守口 花子
生年月日 3月 1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成
個人番号
住所 1月1日現在 守口市〇〇町〇丁目〇番〇号
異動後 枚方市〇〇町〇丁目〇番〇号

1 特別徴収継続の場合(給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)
新しい勤務先へは、
月割額 円 を
(翌月10日納期限)から徴収し、納入。
※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。
受給者番号
納入書の要否 (新規の場合のみ記載) 番号を記入 ① 必要 ② 不要

2 一括徴収の場合(未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)
番号を記入
1. 異動年月日が12月31日以前かつ本人からの申出があったため。
2. 異動年月日が1月1日以降かつ特別徴収の継続の希望がないため。
徴収予定額((ウ)と同額)を右欄に記入 32,000
左記の一括徴収した税額は、10 月分(翌月10日納期限)で納入します。

3 普通徴収の(一括徴収しない)場合(①及び②に当てはまらない場合に記入してください。)
番号を記入
異動年月日が1月1日~4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。
1. 異動年月日が6月1日~12月31日かつ本人からの申出がないため。
2. 異動年月日が1月1日~4月30日かつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。
3. 死亡による退職のため。

婚姻等で、氏名の変更があった場合に記載してください。

異動された給与所得者の氏名を記載してください。

異動された給与所得者の個人番号を記載してください。

その年の1月1日から住所に変更がある場合に現住所を記載してください。

特別徴収税額の決定・変更通知書に記載された特別徴収税額を記載してください。

番号を選び、記入してください。

徴収した月割額の合計額を記載してください。

年税額から徴収済税額を差し引いた残額を記載してください。

徴収した月割額の合計額を記載してください。

特別徴収することができなくなった事由を選び、番号を記入してください。「8.その他」の場合は□内に事由を記載してください。

一括徴収税額を何月分で納入するかを記載してください。毎月の徴収税額と合算して納入していただくに結構です。

※ 提出先：守口市役所 課税課 市民税担当